

西条市老人クラブ連合会からのお知らせ

老人クラブに入会しませんか

老人クラブはこんな活動を行っています

- 健康づくり活動 わなげ、グラウンドゴルフ、ダーツなど
- 趣味づくり活動 カラオケ、陶芸、手芸、写真、囲碁、将棋など
- ふれあい活動 研修旅行、子どもとのふれあい教室など
- 教養活動 料理、法律、健康、交通安全、防災など
- 社会奉仕活動 清掃奉仕活動、花づくり活動、訪問活動など



老人クラブとは？

地域を基盤とする、高齢者の自主的な組織です。生きがいと健康づくりや生活を豊かにする楽しい活動を行います。知識や経験を生かし、地域を豊かにする社会活動にも取り組みます。

対象者は？

おおむね60歳以上の方が対象です。60歳未満の方の入会も大歓迎です。

クラブの魅力は？

- 地域で声をかけ励まし合う友人ができます。
 - 健康の保持・増進や生きがいづくりにつながります。
 - 知識や経験を活かした能力発揮や社会活動への参画と貢献ができます。
 - 心の安らぎと充実感が得られます。
- ※詳しくはお近くの老人クラブ会員か、下記の事務局までお尋ねください。

問合せ

西条市老人クラブ連合会事務局（市庁舎本館 1 階高齢介護課内）	TEL0897-52-1292
東予地区老人クラブ連合会事務局（東予総合支所市民福祉課内）	TEL0898-64-2700内線142
丹原地区老人クラブ連合会事務局（丹原総合支所市民福祉課内）	TEL0898-68-7300内線282
小松地区老人クラブ連合会事務局（小松総合支所市民福祉課内）	TEL0898-72-2111内線125

「いきいきバス」を運行しています

市では、市内在住の満75歳以上の方を対象に「いきいきバス」事業を実施しています。

この事業は、75歳以上の方の通院や買い物などの外出を支援することで、いつまでも生き生きと暮らしていただけるよう実施しており、市内を起点・終点とするバスを、1乗車100円で利用できるものです。

「いきいきバス」ご利用に際しては、市が発行する「いきいきバス利用者証」と「利用券」が必要です。

【利用者証・利用券の申請手続き】

■対象

市内に住所を有する満75歳以上の方
（原則としてご本人による申請が必要です）

■申請に必要なもの

- 顔写真（縦3cm・横2.5cmの大きさと、最近6カ月以内に撮影したもの）
- 住所・氏名・年齢の確認できるもの（健康保険証など）
- 印鑑（スタンプ印不可）



問合せ

市庁舎本館 1 階高齢介護課	TEL0897-52-1292
東予総合支所市民福祉課	TEL0898-64-2700内線141
丹原総合支所市民福祉課	TEL0898-68-7300内線281
小松総合支所市民福祉課	TEL0898-72-2111内線123

※お住まいの地域にある本庁・各支所の窓口で申請してください。